

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年4月7日

公益財団法人長野県下水道公社 理事長 小岩正貴

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

令和3年度 諏訪市公共下水道 社会資本整備総合交付金事業 管路施設点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年11月26日まで

(4) 履行場所

諏訪市内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店・支店又は営業所を有する者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士（総合・主任・専門の調査部門のいずれか）で実務経験年数7年以上の者、かつ酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を配置できること。（別途配置可）

(7) 過去10年間に元請けとして下水道管路点検の実績を有していること。

(8) 公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士（総合・主任のいずれか）が1名以上所属している者であること。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所

郵便番号 396-0013

伊那市下新田 2990 伊那浄水管理センター内

公益財団法人長野県下水道公社 伊那事務所

電話 0265 (76) 9815

4 入札説明会

開催しません。

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年4月21日(水) 午前10時

イ 場所 伊那市下新田2990 伊那浄水管理センター会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和3年4月19日(月)午前11時までに、上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

県規則第129条各号又は入札説明書の11に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 入札に関する質問事項及び回答時期

(1) 質問受付期間 令和3年4月7日(水)～令和3年4月13日(火)まで

(2) 質問方法 電子メールで送付すること。

(3) 提出場所 公益財団法人長野県下水道公社 伊那事務所
メールアドレス: nanshin@npspc.or.jp

(4) 質問回答期限 令和3年4月15日(木)まで

7 その他

(1) 令和3年4月30日までに諏訪市と公益財団法人長野県下水道公社の間で管路施設点検業務に係る協定が成立しない場合は、公益財団法人長野県下水道公社理事長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。